

平成21年 9月 9日

NPO法人

東京湾と荒川、利根川、多摩川を結ぶ
水フォーラム

ハッ場ダムの建設に係る件

当フォーラムに対しては、日ごろ、ご協力・連携した事業が展開され、市民ネットワークがより強く前進していることに感謝申し上げます。

当フォーラムは、これまで「ダム反対運動」には取り組まない方針でしたが、昨今の諸事情からハッ場ダム問題に回答を保留することは、連携するNPO諸団体へも「無責任」の批判を受ける結果となりましょう。NPO法人・東京湾と荒川、利根川、多摩川を結ぶ水フォーラムとして方針を明確にし、河川環境市民団体のリーダー的役割を担って参ります。(以下、水フォーラムという)

結論、ハッ場ダムは中止することなく建設すべきである。

以下、その理由と県、国への要望と、NPOの役割りについて述べます。

始めに、先に知事が民主党に出した手紙です。内容を見てがっかりしています。金額のことしか述べていないからです。民主党は計算済ですから、回答も実に程よく振られています。民主党は結果として、経費が多くなっても根本的にムダな事業、不必要な事業だから中止する方針なのです。

1) 水道用水等の水あまりについて

反対派の最大主張点です。行政は必要量を限度に水源確保すればよいとするのは近視眼的です。安全度、余量をどの程度にするかについて反対派の主張は単純です。水は他の事業と違い、安全度は150%くらいを考えるべきです。県は国の基準に従って10%を設定しています。水は、天候や事故を考えると多い程よく、けっしてムダになりません。水は流れ環境保全の根幹を成しているからです。水はできるだけ「身近な所に留め置く」ことが鉄則です。

2) 水は水道水だけではないのです。確かに近年の実績では、水道水も農業用水も減少傾向です。農業用水は自給率を増加させようとするれば、やがて増大させることになります。知事(県)も国も反対派も重要なことを見逃しています。それは、河川にとって絶対条件である「流量」を見ていない点です。農業用水は、冬期は取水できません。家庭排水は増大しますから、ひどい水質汚濁を引き起します。冬期水や環境維持用水を確保する場合、利根川からの取水は閉されているのです。そこで考えられたのが「荒川からの導水」である。綾瀬川ルネッサンスⅡでは3 m³/sが事業化され300億円以上が投入されている。戸田市の菖蒲川、笹目川ルネッサンスⅡでは26億円を支出している。いずれも、よい結果を残している。県は「暫定水利権」を確保している。(現在7 m³/sくらいでしょうか)これ程の水量では、ほとんど役に立たない。私たちは、少なくとも冬期水は30 m³/sほど必要と考える。東京都は隅田川の環境維持用水を23 m³/sを確保しているではないか。

3) 水利用は、生活用、工業用水、農業用水とに分類されているが転用を容易にできない法体系がある。これは、県レベルで自由にできる道を検討すべきです。水利権は江戸時代から、農業用水が基本にあり複雑に絡んだ法律がいく重もあるので、法整備と見直しが必要です。

4) 水資源開発は源流にダムをつくることを基本にしてきたが再検討すべきです。特に埼玉県、東京都にとっては実によい条件があります。埼玉県は川の面積日本一、川巾日本一です。笹目橋より上流は2000メートル平均(最大2500メートル)これを活用しない手はない。「水は身近な所に留めよ」。弘法大師は全国に20万の留め池をつくったと言われる。第一調整池(彩湖)は970万m³の貯水量である。第二、第三、第四、第五までが予定されるが、合計するとその貯水量は有に一億m³になる。ハッ場ダムの貯水量

に匹敵する。これを捨ておく手はない。国土交通省は、洪水対策であって、利水は考えていないと説明するが方針を変えることです。十分可能です、実に簡単です。こんな安上がりで、環境破壊のない手を計画しないなんてバカげている。荒川の治水翁、斎藤祐美は、将来役に立つと考えて日本一広い堤外地をつくり出したのです。

- 5) ダムは最大の環境破壊です。特に、上流、下流の分断はさげられないにもかかわらず、ダムをつくれという。下流のものは、いかにして報いるか「金」ではないのです。社会を構成する以上、どこかで折り合いをつけなければなりません。
- 6) 平成16年(2004)に「戸倉ダム建設事業に関して」の要請文を提出しています。(別紙)知事は回答を出していません。今からでもよいからぜひいただきたい。八ッ場ダムを完成させるにせよ、中止するにせよ、地元住民には途方もない犠牲をかけます。しっかりした対策が必要です。特に、中止にする場合は、飛ぶ鳥跡を汚さずです。水フォーラムは、秩父の源流に木を植えること20年、必ずや二瀬ダムの見学、近年は、山浦ダム、滝沢ダム、そして合角ダム、下久保ダムへも行き、下草刈やゴミひろい、地元住民との交流を深めている。感謝の心の一滴にもすぎない。戸倉ダムへは、三回もバスで行き元気に村づくりをしている姿に感動する。八ッ場ダムの見学も二回行い住民の心に接している。ただお願いします、すみませんとしか言えないのである。
- 7) 県が推進する「川水辺再生100プラン」大切な水質改善と水量確保は目標にできないでいる。川の面積率は3.9%という。農水路は1.1%だから計5.0%になる。綾瀬川・芝川・元荒川は「河川」であるが、農業用水の排水路の役割も担っている。ここにより水がほしい、利根川の水源では足りないから荒川から導水する。できるなら利根川の水を求めるのが歴史的にも当たっている。
- 8) 吾妻溪谷の景観保全について、これはダムサイトから上流は手当できない。はっきり頭を下げることです。二つ提案があります。電源開発です。発電所の作り方です。返す水の姿を完ぺきに溪谷の景観に合せることです。さらにダムサイトから「一定量の放水」をさせることです。(黒部ダム方式)これは大いに効果があります。
- 9) 強い酸性水の件、実に心配です。品木ダムで中和する方式は、30年~50年先まで可能とは思えない。技術的なことはわかりませんが、対策が必要です。何かよい方策があるはずです。
- 10) 地裁での公判について
ストップする会埼玉が訴えている裁判を傍聴している。県の主張は、頼りない。県民のための事業として堂々と主張してほしいものです。「ストップする会と県」の対立の構図があり、マスコミがあり、ここに来て民主党のマニフェストがあります。ストップする会が県民を代表する意見ではないし、NPOを代表する意見でもない。別の構図、県民合意の仕組みがあるべきです。よい方策はないのですが、水フォーラムに参加するNPO各団体の反対派は少ない。民主党もどこかで再検討するかも知れない。一時凍結・再検討・事業再開と少々時間は要するでしょうが、ねばり強く推進することです。

地元住民の財産をうばい、生活の基盤をうばい、文化と歴史を無にするダムです。「単に予算をつぎ込んで、ダムをつくれ」と主張するのは、都市住民のあまりに「身勝手」な主張です。都市を形成し、多くの人の生活を支える現代社会において責任を果たす上では、「折り合い」をつける以外にないのです。八ッ場ダムはこの時点で引き返すは無謀です。住民にとっては悲惨な結果となります。完成させることを強く求める次第です。

以上